

平成24年3月30日

各 位

銀行等保有株式取得機構

対象株式等買取りの買取期間について

当機構の運営委員会では、

「対象株式等買取りの買取期間を平成24年4月2日から平成24年7月31日までと定める。」

ことを議決しました。現在の買取期間の終了期日である平成24年3月30日以降も引き続き買い取り業務を行います。対象株式等とは、株式(上場株式、優先株式、優先出資証券)、受益権(ETF)及び投資口(J-REIT)をいいます。議決事由は以下のとおりです。

欧米の財政・金融問題、景気減速懸念などの影響から世界的に株価は不安定な状況であり、日本においても当面株価の大きな回復は見込み難い状況にあると思われる。このため、引き続き、株式、ETF 及び J-REIT について、セーフティネットとして平成24年7月31日まで買取期間を設定することが適当と考えられる。

以 上

本件に関する照会先

銀行等保有株式取得機構

運営企画室

Tel 03-3553-1761